

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都港区芝浦三丁目1-1 田町ステーションタワーN	氏名	サントリーフーズ株式会社 代表取締役 小木曾 茂樹
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		52飲食料品卸売業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分				温室効果ガス総排出量									
基準年度	2022	年度		35.9	t-CO ₂								
目標年度	2030	年度		0	t-CO ₂								
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）				100	%								
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）					%								

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
現在、ガソリン車をリースアップに従ってハイブリッド車に変更。 また車両台数を、減車。（32台→2025年内には30台を下回る） 公共交通機関の併用
(2) 次年度の取組み予定について
次年度も引き続き、ガソリン車をリースアップに従ってハイブリッド車に変更。 また車両台数を、減車する。 公共交通機関の併用

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府松原市東新町 1丁目17番36号		氏名	学校法人天美学園 近鉄自動車学校 理事長 奥田典子
該当する特定事業者の要件				年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
				連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
			✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）			82その他の教育，学習支援業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間									
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年 3 月 31 日
(2) 温室効果ガス総排出量									
区分			温室効果ガス総排出量						
基準年度	2013	年度		253.3				t-CO ₂	
目標年度	2030	年度		205				t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標									
基準年度比削減率（排出量ベース）				19.1				%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）									
基準年度比削減率（原単位ベース）								%	

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
・エコドライブの推進 ・ゼロミッション車やハイブリッド車の導入 ・施設の電気・空調設備等の管理
(2) 次年度の取組み予定について
・エコドライブの順守 ・使用していない施設の電気や空調等はこまめに消す

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府茨木市藤の里 1 丁目 2 - 8		氏名	オータ建機株式会社 代表取締役太田哲郎
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		70物品賃貸業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間					
	2023	年	4	月	1 日 ~ 2031 年 3 月 31 日
(2) 温室効果ガス総排出量					
区分			温室効果ガス総排出量		
基準年度	2022	年度		177.1	t-CO ₂
目標年度	2030	年度		150	t-CO ₂
(3) 温室効果ガスの削減目標					
基準年度比削減率（排出量ベース）				15.3	%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）					
基準年度比削減率（原単位ベース）					%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて	
小エネ車への計画的な入替	
(2) 次年度の取組み予定について	
小エネ車への計画的な入替	

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	摂津市桜町1-14-3		氏名	(株) サンドライビングスクール吹田茨木 代表取締役 辻本 隆司
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		82その他の教育，学習支援業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分				温室効果ガス総排出量									
基準年度	2013	年度		80.7	t-CO ₂								
目標年度	2030	年度		65.4	t-CO ₂								
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）				19	%								
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）					%								

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
弊社は自動車教習所である。教習車は全てガソリン車を使用している。ガソリン車から電気自動車へ変更できれば良いのだがメーカーが電気自動車の教習車を製造していないため難しい。
(2) 次年度の取組み予定について
次年度は減車を検討している。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府寝屋川市木屋町 1 3 - 5		氏名	株式会社 大阪香里自動車練習所
					代表取締役 高士 修
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		81学校教育			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間					
	2023	年	4	月	1 日 ~ 2031 年 3 月 31 日
(2) 温室効果ガス総排出量					
区分			温室効果ガス総排出量		
基準年度	2018	年度		205.8	t-CO ₂
目標年度	2030	年度		175.3	t-CO ₂
(3) 温室効果ガスの削減目標					
基準年度比削減率（排出量ベース）				14.8	%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）					
基準年度比削減率（原単位ベース）					%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
今後、電気自動車が教習車両として使用が認められるようであれば、車両入替を検討したい
(2) 次年度の取組み予定について
LPG車の台数削減

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市鶴見区緑3－2－2		氏名	株式会社関目自動車教習所 代表取締役 林唯央
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		82その他の教育，学習支援業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分					温室効果ガス総排出量								
基準年度	2020		年度			347.8				t-CO ₂			
目標年度	2030		年度			302				t-CO ₂			
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）						13.2			%				
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）									%				

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
燃料効率の良い新しい車両への入替等を検討する。
(2) 次年度の取組み予定について
燃料効率の良い新しい車両への入替等を検討する。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府堺市南区小代7 2 7 番地		氏名	生活協同組合エスコープ大阪
					理事長 吉田正美
該当する特定事業者の要件				年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
				連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
			✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）			87協同組合（他に分類されないもの）		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間														
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日	
(2) 温室効果ガス総排出量														
区分					温室効果ガス総排出量									
基準年度	2013		年度			297.2				t-CO ₂				
目標年度	2030		年度			240				t-CO ₂				
(3) 温室効果ガスの削減目標														
基準年度比削減率（排出量ベース）						19.2			%					
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）														
基準年度比削減率（原単位ベース）									%					

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
配送用のトラック、営業車の入替で順次ハイブリッド車及び電気自動車への移行は考える。
(2) 次年度の取組み予定について
次年度の営業車の入替をハイブリッド車もしくは電気自動車へ

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府豊中市若竹町2丁目1番3号		氏名	株式会社阪急ドライビングスクール服部緑地 代表取締役社長 遠藤一明
該当する特定事業者の要件				年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
				連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
			✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）			82その他の教育，学習支援業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間									
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年 3 月 31 日
(2) 温室効果ガス総排出量									
区分			温室効果ガス総排出量						
基準年度	2016	年度		428.3				t-CO ₂	
目標年度	2030	年度		357.6				t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標									
基準年度比削減率（排出量ベース）				16.5				%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）									
基準年度比削減率（原単位ベース）								%	

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
・将来、自動車メーカーが、教習車使用の電気自動車、プラグインハイブリッド車を販売するのであれば、購入を考えます。 ・送迎バスを7台（14人乗り）使用しておりますが電気自動車又はプラグインハイブリッド仕様が、自動車メーカーが販売するのであれば購入致します。 ・連絡車1台を使用しておりますが、今回は、電気自動車または、プラグインハイブリッド車に変更したいと思います。
(2) 次年度の取組み予定について
・照明の高効率化及び運用管理 ・空調換気設備の適正管理 ・受変電設備の適正管理 ・エネルギー管理システムを利用して、機器制御を適切に行う ・電気需要の最適化

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市福島区福島 1－4－2 6		氏名	大阪ダイハツ販売株式会社
					代表取締役 三宮士郎
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		60その他の小売業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間					
	2023	年	4	月	1 日 ~ 2031 年 3 月 31 日
(2) 温室効果ガス総排出量					
区分			温室効果ガス総排出量		
基準年度	2015	年度		267.1	t-CO ₂
目標年度	2030	年度		220	t-CO ₂
(3) 温室効果ガスの削減目標					
基準年度比削減率（排出量ベース）				17.6	%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）					
基準年度比削減率（原単位ベース）					%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
登録車に当たってはPHV・HV車への代替促進を図る。又は軽自動車への代替を進める。
(2) 次年度の取組み予定について
運転者へのエコドライブに関する教育の徹底 アイドリングストップの徹底

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市北区大淀中 2-8-7		氏名	大日精化工業株式会社西日本支社 執行役支社長 佐々本 文明	
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）			
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）			
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）			
事業の概要（事業者の主たる業種）		55その他の卸売業				

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分				温室効果ガス総排出量									
基準年度	2022	年度		25.3	t-CO ₂								
目標年度	2030	年度		22.4	t-CO ₂								
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）				11.5	%								
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）					%								

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて	
営業活動を合理化し、車両台数を減らす。	
(2) 次年度の取組み予定について	
営業活動を合理化し、走行距離を削減する。	

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都品川区大崎 1－5－1 大崎センタービル 1 1 階		氏名	日鉄パイプライン&エンジニアリング株式会社 代表取締役社長 元内 利文
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		6総合工事業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間									
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年 3 月 31 日
(2) 温室効果ガス総排出量									
区分			温室効果ガス総排出量						
基準年度	2013	年度		224.1				t-CO ₂	
目標年度	2030	年度		180				t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標									
基準年度比削減率（排出量ベース）				19.7				%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）									
基準年度比削減率（原単位ベース）								%	

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
弊社に見合うEV/FCVが充実すれば、導入の検討に入る。
(2) 次年度の取組み予定について
弊社に見合うEV/FCVが充実すれば、導入の検討に入る。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府吹田市江の木町2 1－4		氏名	株式会社キンキ酸器
					代表取締役 齋藤 信吉
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		60その他の小売業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分					温室効果ガス総排出量								
基準年度	2022		年度			329.7					t-CO ₂		
目標年度	2030		年度			292.4					t-CO ₂		
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）						11.3			%				
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）									%				

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
当社における温室効果ガス排出の主たるものは、運搬および営業にて使用する自動車によるものである。現行使用している乗用車においては、2030年までに電動車への全ての切り替えを実施する。貨物車においても、ハイブリッド車への切り替えを積極的に実施する。 また当社車両使用者に対し、アイドリングストップや車間距離の確保による加速・減速を抑えるなどのエコドライブの推進、安全運転指導を実施していく。
(2) 次年度の取組み予定について
車両リース満了時において、車種に応じて電動車への切り替えを検討し実施する。 エコドライブ推進・安全運転教育を引き続き実施する。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府中央区谷町三丁目1番18号 NS21ビル2階	氏名	一般財団法人 大阪府交通安全協会 会長 銭 高 善 雄
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		92その他の事業サービス業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分				温室効果ガス総排出量									
基準年度	2022	年度		56.3	t-CO ₂								
目標年度	2030	年度		49.9	t-CO ₂								
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）				11.4	%								
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）					%								

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
車両入れ替え時にゼロミッション車等の導入を検討。 各種点検整備の実施と記録により自動車の性能劣化に起因するエネルギー使用量の増加を回避。 エコドライブの励行。
(2) 次年度の取組み予定について
エコドライブを励行し燃料消費の節約に努め、二酸化炭素排出量を減らす運転を実施。 自動車の安全性確保と性能劣化に起因するエネルギー使用量の増加を回避するために、確実な日常点検と定期点検及び早期整備を行い、自動車の適正維持管理を実施。 運転日報の活用による確実な点検と記載の実施。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府東大阪市加納6-2-34		氏名	旭食品株式会社
					竹内 孝久
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		50各種商品卸売業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分				温室効果ガス総排出量									
基準年度	2019		年度		2493.7				t-CO ₂				
目標年度	2030		年度		2144				t-CO ₂				
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）				14				%					
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）								%					

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて	
減車	
(2) 次年度の取組み予定について	
減車・アウトソーシング	

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府貝塚市麻生中335番地		氏名	南産業株式会社・関西自動車学院
					代表取締役社長 南 正 夫
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		82その他の教育、学習支援業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分					温室効果ガス総排出量								
基準年度	2013		年度			155.9					t-CO ₂		
目標年度	2030		年度			126					t-CO ₂		
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）						19.2			%				
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）									%				

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
ECOドライブを社員に周知すると共に、技能教習中の教習生に対してもECOドライブの効果について説明してECOドライブ運転を心掛けるよう指導・教育する。
(2) 次年度の取組み予定について
燃費の良い車(教習車を含む。)の購入又はリースを積極的に検討する。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市住之江区南港北1-12-35		氏名	美津濃株式会社 代表取締役 水野明人	
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）			
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）			
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）			
事業の概要（事業者の主たる業種）		32その他の製造業				

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間					
2023 年		4 月	1 日	～	2031 年 3 月 31 日
(2) 温室効果ガス総排出量					
区分			温室効果ガス総排出量		
基準年度	2022 年度		396.9	t-CO ₂	
目標年度	2030 年度		300	t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標					
基準年度比削減率（排出量ベース）			24.4	%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）					
基準年度比削減率（原単位ベース）				%	

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
照明LED化、空調機整備、省エネ機器導入、無人箇所のエネルギー管理等
(2) 次年度の取組み予定について
照明LED化、空調機整備、省エネ機器導入、無人箇所のエネルギー管理等

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市淀川区西宮原 2丁目1番3号		氏名	(株)ホームエネルギー近畿 代表取締役社長 今中泰雅
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		44道路貨物運送業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間									
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年 3 月 31 日
(2) 温室効果ガス総排出量									
区分				温室効果ガス総排出量					
基準年度	2022	年度			400.5			t-CO ₂	
目標年度	2030	年度			350			t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標									
基準年度比削減率（排出量ベース）					12.6			%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）									
基準年度比削減率（原単位ベース）								%	

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて	
エコドライブの推進（安全運転の徹底）	
(2) 次年度の取組み予定について	
エコドライブの徹底	

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市中央区淡路町 4 丁目 4 番 1 5 号		氏名	中井エンジニアリング株式会社
					代表取締役社長 中井正幸
該当する特定事業者の要件				年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
				連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
			✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）			8設備工事業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分					温室効果ガス総排出量								
基準年度	2022		年度			54.9					t-CO ₂		
目標年度	2030		年度			48.7					t-CO ₂		
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）						11.3			%				
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）									%				

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
エコアクションの取り組みをすすめ、新規事業での太陽光発電設置工事への参入 営業所での太陽パネル設置での自家発電および売電
(2) 次年度の取組み予定について
同様 引き続き強化する

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府東大阪市高殿町7-4		氏名	医療法人 恵生会
					理事長 堀内 真人
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		83医療業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分				温室効果ガス総排出量									
基準年度	2013		年度		120.8				t-CO ₂				
目標年度	2030		年度		97.8				t-CO ₂				
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）				19				%					
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）								%					

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて	
予算及び条件が合えば、エコ車導入を検討	
(2) 次年度の取組み予定について	
旧車両の入れ替え時にエコ車両の導入を検討	

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東大阪市長田東3-3-16		氏名	シンコー株式会社 代表取締役 西村 陽介	
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）			
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）			
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）			
事業の概要（事業者の主たる業種）		55その他の卸売業				

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分			温室効果ガス総排出量										
基準年度	2013	年度		247				t-CO ₂					
目標年度	2030	年度		200				t-CO ₂					
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）			19				%						
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）							%						

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて	
就業時間の管理、削減、効率化	
(2) 次年度の取組み予定について	
完全週休二日制の導入	

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市港区三先 1 - 1 1 - 1 8		氏名	奥村組土木興業株式会社
					代表取締役 奥村安正
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		6総合工事業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間					
	2023	年	4	月	1 日 ~ 2031 年 3 月 31 日
(2) 温室効果ガス総排出量					
区分			温室効果ガス総排出量		
基準年度	2022	年度		2702.5	t-CO ₂
目標年度	2030	年度		2397.1	t-CO ₂
(3) 温室効果ガスの削減目標					
基準年度比削減率（排出量ベース）				11.3	%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）					
基準年度比削減率（原単位ベース）					%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
太陽光発電の設置をすることにより、削減目標の達成へ取り組む。 また、役職員に対する、省エネ対策の事例を周知し、対策を徹底させる。
(2) 次年度の取組み予定について
役職員に対する、省エネ対策の事例を周知し、対策を徹底させる。 コロナ渦が終わったため、過度な換気は取りやめる。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市西区土佐堀 1 - 2 - 1 0		氏名	山文商事株式会社
				取締役社長 吉田龍藏	
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		✓	特定自動車をも30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		17石油製品・石炭製品製造業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分				温室効果ガス総排出量									
基準年度	2022	年度			128.8								t-CO ₂
目標年度	2030	年度			114.2								t-CO ₂
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）					11.3								%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）													%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて	
E V車の導入を今後検討する予定	
(2) 次年度の取組み予定について	
検討中	

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市西区立売堀 2－3－1 6		氏名	株式会社山善
				代表取締役 岸田 貢司	
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		54機械器具卸売業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間														
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日	
(2) 温室効果ガス総排出量														
区分					温室効果ガス総排出量									
基準年度	2013		年度			302. 6				t-CO ₂				
目標年度	2030		年度			245. 1				t-CO ₂				
(3) 温室効果ガスの削減目標														
基準年度比削減率（排出量ベース）						19			%					
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）														
基準年度比削減率（原単位ベース）									%					

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
再生エネルギー契約、空調オンデマンド管理システムを導入済となっております。 電気自動車については1台を導入済であり、今後については検討中です。（大阪本社）
(2) 次年度の取組み予定について
電気自動車を追加導入検討中。（大阪本社） また阪和支店においても電気、自動車関連項目について検討してまいります。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府中央区和泉町 2－1－1 3		氏名	ハート株式会社
				代表取締役社長 田中 嗣人	
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		14パルプ・紙・紙加工品製造業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分					温室効果ガス総排出量								
基準年度	2013		年度			205.4				t-CO ₂			
目標年度	2030		年度			166.4				t-CO ₂			
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）						19			%				
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）									%				

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
当社は紙製品の製造・販売を生業としており、運搬のため馬力のあるガソリン車、軽油車を使用しております。電気自動車への転換は時期尚早と考えておりますが、CO2削減のため前向きに取り組んでまいります。
(2) 次年度の取組み予定について
次年度も電気自動車への転換は、時期尚早ですが、エコドライブの推進をしてCO2を削減してまいります。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市淀川区宮原 3－5－2 4 第一生命ビル 2 階		氏名	株式会社大阪めいらく 社長執行役員 山盛 武
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		48運輸に附帯するサービス業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間														
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日	
(2) 温室効果ガス総排出量														
区分					温室効果ガス総排出量									
基準年度	2022		年度			713.6				t-CO ₂				
目標年度	2030		年度			428.2				t-CO ₂				
(3) 温室効果ガスの削減目標														
基準年度比削減率（排出量ベース）						40			%					
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）														
基準年度比削減率（原単位ベース）									%					

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
デマンド監視装置による夏場の電力対策を2015年頃から導入し、省エネへの取り組みが電気需要の最適化に繋がっている。
(2) 次年度の取組み予定について
電気トラック（2t車両 いすゞ自動車製）の導入を検討。Jクレジットの検討。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府和泉市寺田町1丁目1番10号		氏名	飯坂製粉株式会社	
				代表取締役社長 飯坂 清		
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）			
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）			
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）			
事業の概要（事業者の主たる業種）		9食料品製造業				

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間						
	2023	年	4	月	1	日
					～	2031 年 3 月 31 日
(2) 温室効果ガス総排出量						
区分			温室効果ガス総排出量			
基準年度	2013	年度		337.6	t-CO ₂	
目標年度	2030	年度		273.5	t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標						
基準年度比削減率（排出量ベース）				19	%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）						
基準年度比削減率（原単位ベース）					%	

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて	
エコドライブを社員に周知し、取り組む	
(2) 次年度の取組み予定について	
エコドライブを社員に周知し、取り組む	

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	兵庫県姫路市下手野 1 - 3 - 1		氏名	グローリー株式会社 代表取締役社長 三和 元純	
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）			
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）			
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）			
事業の概要（事業者の主たる業種）		27業務用機械器具製造業				

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間					
	2023	年	4	月	1 日 ~ 2031 年 3 月 31 日
(2) 温室効果ガス総排出量					
区分			温室効果ガス総排出量		
基準年度	2019	年度		50.5	t-CO ₂
目標年度	2030	年度		43.4	t-CO ₂
(3) 温室効果ガスの削減目標					
基準年度比削減率（排出量ベース）				14.1	%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）					
基準年度比削減率（原単位ベース）					%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて	
低公害車を積極的に導入し、また可能な限り公共交通機関を使用した業務を行い、車両の削減の検討を行う	
(2) 次年度の取組み予定について	
ドライブレコーダー規定値を設定し、急加速 急発進、長時間アイドリングすると警告音及びメール通知発信による適正運転の実施	

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府堺市北区東浅香山町 Jan-49		氏名	泉都興業株式会社 代表取締役 関口謙治
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		88廃棄物処理業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間														
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日	
(2) 温室効果ガス総排出量														
区分					温室効果ガス総排出量									
基準年度	2022		年度			285.2				t-CO ₂				
目標年度	2030		年度			253				t-CO ₂				
(3) 温室効果ガスの削減目標														
基準年度比削減率（排出量ベース）						11.3			%					
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）														
基準年度比削減率（原単位ベース）									%					

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
環境に配慮した車両（ハイブリッド車等）を購入していきます。
(2) 次年度の取組み予定について
ふんわりアクセル等のエコドライブを実践し燃費を良くして排ガスを削減したいと思います。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市北区大淀中1-4-13 大淀ビル		氏名	三菱電機システムサービス株式会社 代表取締役 鈴木 聡
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		79その他の生活関連サービス業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分					温室効果ガス総排出量								
基準年度	2022		年度			142.5					t-CO ₂		
目標年度	2030		年度			126.4					t-CO ₂		
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）						11.3			%				
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）									%				

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
適正な温度管理による空調等の運用、事業規模の変化に合わせた、車の運用管理とエコドライブの継続実施
(2) 次年度の取組み予定について
社有車のハイブリット化及びエコドライブ運転の実施と従業員への節電意識の向上と運営管理の徹底

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府中央区安土町 1－3－5		氏名	株式会社KANSOテクノス
					代表取締役 岡田 達志
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		6総合工事業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間									
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年 3 月 31 日
(2) 温室効果ガス総排出量									
区分				温室効果ガス総排出量					
基準年度	2022	年度			192.4			t-CO ₂	
目標年度	2030	年度			170			t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標									
基準年度比削減率（排出量ベース）					11.6			%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）									
基準年度比削減率（原単位ベース）								%	

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
エコドライブ・アイドリングストップの周知徹底を行うことで燃費改善を図り、エネルギー使用量削減に努める。
(2) 次年度の取組み予定について
車両計画により燃費の良い車両の導入を行う。出張先への移動方法について効率的なルートでの現場移動を随時実施し、また交通手段として公共交通機関を用いるように周知徹底を行う。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市港区海岸通 1－5－2 2		氏名	中谷運輸株式会社
					取締役社長 中谷庄司朗
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		48運輸に附帯するサービス業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間									
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年 3 月 31 日
(2) 温室効果ガス総排出量									
区分			温室効果ガス総排出量						
基準年度	2013	年度		3646.6				t-CO ₂	
目標年度	2030	年度		2953.7				t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標									
基準年度比削減率（排出量ベース）				19				%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）									
基準年度比削減率（原単位ベース）								%	

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
エコアクション21の導入に取り組み、軽油・ガソリン・電力・ガスの使用量を削減し、CO2排出量の低減に努める。また産業排出物、水使用量の削減に務め、排ガス・騒音振動に配慮します。
(2) 次年度の取組み予定について
次年度も削減目標の取り組みを継続し環境に配慮をしてCO2削減に取り組む予定。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市西区靱本町 1－4－1 2 本町富士ビル 1 1 階		氏名	東邦薬品株式会社 関西支社 支社長 亀井 宏文
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		55その他の卸売業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間														
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日	
(2) 温室効果ガス総排出量														
区分					温室効果ガス総排出量									
基準年度	2013		年度			216. 2				t-CO ₂				
目標年度	2030		年度			175. 1				t-CO ₂				
(3) 温室効果ガスの削減目標														
基準年度比削減率（排出量ベース）						19			%					
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）														
基準年度比削減率（原単位ベース）									%					

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
・社員にエコドライブ教育を実施・ガソリン車から燃費の良い車両に入替検討
(2) 次年度の取組み予定について
・EV車両の導入することを検討する

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都中央区京橋 2-4-16		氏名	Meiji Seika ファルマ株式会社 代表取締役社長 小林 大吉郎	
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）			
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）			
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）			
事業の概要（事業者の主たる業種）		32その他の製造業				

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間					
	2023	年	4	月	1 日 ~ 2031 年 3 月 31 日
(2) 温室効果ガス総排出量					
区分			温室効果ガス総排出量		
基準年度	2021	年度		108.9	t-CO ₂
目標年度	2030	年度		95.6	t-CO ₂
(3) 温室効果ガスの削減目標					
基準年度比削減率（排出量ベース）				12.2	%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）					
基準年度比削減率（原単位ベース）					%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
2030年までに、新規導入車両を100%電動車に転換し、うち10%をゼロエミッション車とする。
(2) 次年度の取組み予定について
新規導入車両の90%を電動車に転換する。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府高槻市日向町 1 番 3 号		氏名	株式会社高槻自動車教習所
					代表取締役 黒川雅雄
該当する特定事業者の要件				年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
				連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
			✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）			82その他の教育，学習支援業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間									
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年 3 月 31 日
(2) 温室効果ガス総排出量									
区分				温室効果ガス総排出量					
基準年度	2022	年度			160.1		t-CO ₂		
目標年度	2030	年度			150		t-CO ₂		
(3) 温室効果ガスの削減目標									
基準年度比削減率（排出量ベース）					6.3		%		
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）									
基準年度比削減率（原単位ベース）							%		

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
教習車に関しては現在のところEV車やハイブリッド車は発売されていないが、発売の折は検討をする。ガソリン車の燃費は、エンジンの性能の向上とともに良くなっている。教習における走行距離の短縮や教習中のアイドリングストップは難しいのが実情だが、教習生には周知していく。所内照明はほぼLEDであるが、不要なところの電気は消すなど継続して削減に取り組んでいきたい。また待合スペースの窓の断熱フィルムなども検討していく。
(2) 次年度の取組み予定について
・温暖化防止の観点から、計画的な走行の推奨、不要な加減速を極力しない、余計な荷物を積まない、アイドリングストップの推奨などを取り上げ、日頃より心がけるよう教習においてアピールする。・使用していない教室の照明、空調は必ず消すようにする。・

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市淀川区西中島5-14-5 ニッセイ新大阪南口ビル	氏名	日本電子株式会社 大阪支店 支店長 児島 寛治
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		29電気機械器具製造業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分				温室効果ガス総排出量									
基準年度	2013		年度		112.1				t-CO ₂				
目標年度	2030		年度		90.8				t-CO ₂				
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）				19				%					
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）								%					

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて	
車種や価格、仕様があう電動車が発売されるようになれば、順次導入に向け本社・本部と連携し進めていく。（例：カラーフィールダー 4WD 電動車）	
(2) 次年度の取組み予定について	
ゼロエミッション車導入には、車種、仕様含め事務所内外の充填設備環境がかなり充実しないと難しい。	

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市北区中崎 1 丁目 2 - 2 3		氏名	協和テクノロジーズ株式会社 代表取締役、十河元太郎
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		37通信業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分				温室効果ガス総排出量									
基準年度	2022	年度			219.8			t-CO ₂					
目標年度	2030	年度			194.9			t-CO ₂					
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）					11.3			%					
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）								%					

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて	
環境車の導入進める	
(2) 次年度の取組み予定について	
安全運転講習会を受講する	

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市西成区花園南一丁目四番四号		氏名	株式会社カンソー 代表取締役 大林 義尚	
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）			
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）			
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）			
事業の概要（事業者の主たる業種）		69不動産賃貸業・管理業				

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分				温室効果ガス総排出量									
基準年度	2022	年度			246.1			t-CO ₂					
目標年度	2030	年度			218			t-CO ₂					
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）					11.4			%					
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）								%					

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて	
エアコンの設定温度や照明の消し忘れの確認	
(2) 次年度の取組み予定について	
出勤、帰宅時間の全体の管理で、電気使用量を減らす	

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都千代田区霞が関3丁目2-1 霞が関コモンゲート西館		氏名	帝人ヘルスケア株式会社 代表取締役 藤川 佳久
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		72専門サービス業（他に分類されないもの）			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間														
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日	
(2) 温室効果ガス総排出量														
区分					温室効果ガス総排出量									
基準年度	2013		年度			140.1				t-CO ₂				
目標年度	2030		年度			113.5				t-CO ₂				
(3) 温室効果ガスの削減目標														
基準年度比削減率（排出量ベース）						19			%					
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）														
基準年度比削減率（原単位ベース）									%					

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
・ 人員配置の最適化、業務の効率化による休日出勤・残業時間の削減 ・ テレワークの推進継続 ・ 空調の休日停止 ・ 事務室の部分消灯
(2) 次年度の取組み予定について
・ 人員配置の最適化、業務の効率化による休日出勤・残業時間の削減 ・ テレワークの推進継続 ・ 空調の休日停止 ・ 事務室の部分消灯

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府岸和田市磯上町4-23-23		氏名	岸和田自動車株式会社 代表取締役 佐野 京子	
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）			
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）			
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）			
事業の概要（事業者の主たる業種）		82その他の教育，学習支援業				

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分				温室効果ガス総排出量									
基準年度	2022	年度			210.7			t-CO ₂					
目標年度	2030	年度			186.9			t-CO ₂					
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）					11.3			%					
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）								%					

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて	
教習車両である為に燃料使用量の削減は難しく（教習生が減少すれば事業縮小しなければなりません）、教習車両や送迎バスをできる限りでハイブリット車又は電気自動車の導入を考えていく。	
(2) 次年度の取組み予定について	
上記記入同様	

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市北区中津 1 - 5 - 2 2		氏名	マルホ株式会社
					代表取締役社長 杉田 淳
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		16化学工業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間									
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年 3 月 31 日
(2) 温室効果ガス総排出量									
区分			温室効果ガス総排出量						
基準年度	2013	年度		76.2				t-CO ₂	
目標年度	2030	年度		61.7				t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標									
基準年度比削減率（排出量ベース）				19				%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）									
基準年度比削減率（原単位ベース）								%	

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
ハイブリッド車の導入を推進する。 入居中のテナントビルには充電設備がないため、営業圏内の充電設備の状況や、弊社業態に適したPHVやEV・FCVの販売状況などを注視しながら、導入・入替を前向きに検討する。
(2) 次年度の取組み予定について
環境委員会を設置し、カーボンニュートラルを含めた環境課題に関する情報収集と対応を行う

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都新宿区西五軒町 1 3 - 1		氏名	カネカ食品株式会社
					代表取締役 福崎 太
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		52飲食料品卸売業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間					
	2023	年	4	月	1 日 ~ 2031 年 3 月 31 日
(2) 温室効果ガス総排出量					
区分			温室効果ガス総排出量		
基準年度	2022	年度	215.8	t-CO ₂	
目標年度	2030	年度	191.4	t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標					
基準年度比削減率（排出量ベース）			11.3	%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）					
基準年度比削減率（原単位ベース）				%	

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
2022年度は計画策定基準年度ではありますが、ガソリン車からハイブリット車へ順次入替を実施。ハイブリット台数は21年度末15台から22年度末には29台に増。保有総数55台に対する電動車比率を27.2%⇒52.7%まで引き上げました。
(2) 次年度の取組み予定について
引き続きハイブリット車への置換するとともに、エコドライブ教育を実施し、燃料使用量の削減に務める。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市浪速区浪速西 1－1 2－2 3		氏名	株式会社芦原自動車教習所 代表取締役 井上道一
該当する特定事業者の要件				年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
				連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
			✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）			82その他の教育，学習支援業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間														
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日	
(2) 温室効果ガス総排出量														
区分					温室効果ガス総排出量									
基準年度	2013	年度			457.1					t-CO ₂				
目標年度	2030	年度			370					t-CO ₂				
(3) 温室効果ガスの削減目標														
基準年度比削減率（排出量ベース）					19.1					%				
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）														
基準年度比削減率（原単位ベース）										%				

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて	
教習所内コースの緑化、アイドリングストップの実施継続	
(2) 次年度の取組み予定について	
教習所内コースの緑化、アイドリングストップの実施継続	

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市中之島3－3－23 中之島ダイビル11F		氏名	一般財団法人関西電気保安協会 理事長 山地 進
該当する特定事業者の要件				年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
				連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
			✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）			92その他の事業サービス業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間														
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日	
(2) 温室効果ガス総排出量														
区分					温室効果ガス総排出量									
基準年度	2022		年度			323.8				t-CO ₂				
目標年度	2030		年度			287.2				t-CO ₂				
(3) 温室効果ガスの削減目標														
基準年度比削減率（排出量ベース）						11.3			%					
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）														
基準年度比削減率（原単位ベース）									%					

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
社有車の電動化に取組むが、具体的な導入時期、台数等の検討は(2)記載の計画の完了後となる見込み。
(2) 次年度の取組み予定について
2020年度より5カ年計画で全車両を標準安全装備車に更新しており、次年度は最終年度となるため、新たな取組みは予定しておらず、現状の自動車の適正管理を継続する。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市北区大深町 3 - 1 グランフロント大阪タワー B		氏名	富士電機株式会社 関西支社 支社長 前田 一樹
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		29電気機械器具製造業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間														
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日	
(2) 温室効果ガス総排出量														
区分					温室効果ガス総排出量									
基準年度	2022		年度			66.9				t-CO ₂				
目標年度	2030		年度			11.3				t-CO ₂				
(3) 温室効果ガスの削減目標														
基準年度比削減率（排出量ベース）						83.1			%					
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）														
基準年度比削減率（原単位ベース）									%					

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
業務用車両の削減、公共交通機関の活用
(2) 次年度の取組み予定について
公共交通をできるだけ利用する

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市淀川区十三本町 3－6－3 5		氏名	大阪ガスセキュリティサービス株式会社 代表取締役社長 遠山 雅夫
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		95その他のサービス業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分					温室効果ガス総排出量								
基準年度	2013		年度			494				t-CO ₂			
目標年度	2030		年度			160				t-CO ₂			
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）						67.6			%				
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）									%				

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
削減目標ではないが、運転者に対して「エコドライブ10のすすめ」経済産業省（エコドライブ普及連絡会）を心掛けた運転の徹底を実施していく。
(2) 次年度の取組み予定について
今年度同様、運転者に対し「エコドライブ10のすすめ」を心掛けていくよう徹底していく。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市此花区伝法四丁目三番五九号		氏名	鳳工業株式会社	
				代表取締役社長 齊藤 伸一		
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）			
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）			
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）			
事業の概要（事業者の主たる業種）		8設備工事業				

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間						
	2023	年	4	月	1	日
					～	2031 年 3 月 31 日
(2) 温室効果ガス総排出量						
区分			温室効果ガス総排出量			
基準年度	2022	年度		325.4	t-CO ₂	
目標年度	2030	年度		309.1	t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標						
基準年度比削減率（排出量ベース）				5	%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）						
基準年度比削減率（原単位ベース）					%	

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて	
・ハイブリッド自動車の導入	
(2) 次年度の取組み予定について	
ハイブリッド自動車の導入	

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市北区与力町 7－5		氏名	福西電機株式会社
					代表取締役 堀久志
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		54機械器具卸売業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間									
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年 3 月 31 日
(2) 温室効果ガス総排出量									
区分				温室効果ガス総排出量					
基準年度	2022	年度			165.7			t-CO ₂	
目標年度	2030	年度			147			t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標									
基準年度比削減率（排出量ベース）					11.3			%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）									
基準年度比削減率（原単位ベース）								%	

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
エコドライブを社員に周知し、取り組む
(2) 次年度の取組み予定について
ハイブリッド車の導入

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市北区南森町1-4-24		氏名	栗原工業 株式会社	
					代表取締役社長 横井 正温	
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）			
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）			
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）			
事業の概要（事業者の主たる業種）		8設備工事業				

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間						
	2023	年	4	月	1	日
					～	2031 年 3 月 31 日
(2) 温室効果ガス総排出量						
区分			温室効果ガス総排出量			
基準年度	2013	年度		125	t-CO ₂	
目標年度	2030	年度		101.3	t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標						
基準年度比削減率（排出量ベース）				19	%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）						
基準年度比削減率（原単位ベース）					%	

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて	
ハイブリット自動車及び電気自動車の導入	
(2) 次年度の取組み予定について	
適正運転(エコドライブ)の実施 公共交通機関の利用の促進	

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市中央区平野町 2 - 6 - 6 ヒロセ平野町ビル 7 F	氏名	ヒロセ株式会社大阪本店 執行役員大阪本店長 藤原 貴臣
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		53建築材料、鉱物・金属材料等卸売業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分				温室効果ガス総排出量									
基準年度	2018		年度		81.1				t-CO ₂				
目標年度	2030		年度		73.7				t-CO ₂				
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）				9.1				%					
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）								%					

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて	
営業車両の削減、及び省エネ車両への変更。	
(2) 次年度の取組み予定について	
社有車のリースアップの毎に省エネ車両への転換を検討。 EV車両の増車を促進。（但し、現状走行距離に難があるので技術革新に期待）	

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府茨木市西駅前町 5 - 1 京都銀行茨木ビル 6 階		氏名	西日本高速道路メンテナンス関西株式会社 代表取締役 藤澤 茂樹
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		6総合工事業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間									
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年 3 月 31 日
(2) 温室効果ガス総排出量									
区分			温室効果ガス総排出量						
基準年度	2015	年度		146.3				t-CO ₂	
目標年度	2030	年度		120.8				t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標									
基準年度比削減率（排出量ベース）				17.4				%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）									
基準年度比削減率（原単位ベース）								%	

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
エコドライブの実施、アイドリングストップの徹底、電動車への切替（乗用車のみ） 執務室内の温度管理
(2) 次年度の取組み予定について
エコドライブの実施、アイドリングストップの徹底、電動車への切替（乗用車のみ） 執務室内の温度管理

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府箕面市白島 3－5－5 0		氏名	社会福祉法人大阪府社会福祉事業団
					理事長 行松英明
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		85社会保険・社会福祉・介護事業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間									
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年 3 月 31 日
(2) 温室効果ガス総排出量									
区分				温室効果ガス総排出量					
基準年度	2022	年度			247.3			t-CO ₂	
目標年度	2030	年度			219.3			t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標									
基準年度比削減率（排出量ベース）					11.3			%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）									
基準年度比削減率（原単位ベース）								%	

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
将来、ハイブリット自動車や電気自動車などを導入を検討する。
(2) 次年度の取組み予定について
エコドライブを推進する。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市淀川区木川東3-1-34		氏名	ホシザキ阪神株式会社 代表取締役 田中 裕一	
該当する特定事業者の要件				年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
				連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		✓		特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		54機械器具卸売業				

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分				温室効果ガス総排出量									
基準年度	2022	年度						38					t-CO ₂
目標年度	2030	年度						33.6					t-CO ₂
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）								11.6					%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）													%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて	
ハイブリット車を導入検討	
(2) 次年度の取組み予定について	
ハイブリット車を導入検討	

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市鶴見区今津南 3－4－3 2		氏名	大晃設備株式会社 代表取締役 高橋 孝治
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		8設備工事業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間									
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年 3 月 31 日
(2) 温室効果ガス総排出量									
区分				温室効果ガス総排出量					
基準年度	2022	年度			170.6			t-CO ₂	
目標年度	2030	年度			118.6			t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標									
基準年度比削減率（排出量ベース）					30.5			%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）									
基準年度比削減率（原単位ベース）								%	

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
乗用車においては、ハイブリッド車などの低燃費車両を積極採用を推進する。軽油車両においては、積載量に対する注意喚起や最適な走行距離による走行を啓蒙する。また、車両利用者全員を対象に、エコドライブの推奨など即効性のある活動を積み重ねる事で二酸化炭素排出量の削減に努める 電気需要の最適化においては働き方改革の推進による事務所滞在時間の削減、昼休憩時の消灯活動の啓蒙、照明設備の適正管理・検証により、使用量削減に資する。
(2) 次年度の取組み予定について
車両の大半を占める軽油車両に対する最適な積載量、最適な走行距離の啓蒙活動、ならびにエコドライブの推奨活動を実施する。 電気需要の最適化においては、働き方改革の推進による事務所滞在時間の削減、昼休憩時の消灯活動の啓蒙、照明設備の適正管理・検証を行い使用量削減に資する。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市城東区諏訪 3－2－2 6		氏名	株式会社ロッテ 営業本部 西日本営業部 村里 聖司
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		52飲食料品卸売業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間									
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年 3 月 31 日
(2) 温室効果ガス総排出量									
区分			温室効果ガス総排出量						
基準年度	2013	年度		145.7				t-CO ₂	
目標年度	2030	年度		118				t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標									
基準年度比削減率（排出量ベース）				19				%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）									
基準年度比削減率（原単位ベース）								%	

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
・照明器具のLED化の推進。・昼休憩時等、人がいない場所の消灯を徹底する。・エアコンの室温管理の徹底。
(2) 次年度の取組み予定について
・照明器具のLED化の推進。・昼休憩時等、人がいない場所の消灯を徹底する。・エアコンの室温管理の徹底。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市淀川区宮原3-5-24		氏名	島津メディカルシステムズ株式会社	
					代表取締役 三浦 嘉章	
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）			
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）			
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）			
事業の概要（事業者の主たる業種）		90機械等修理業（別掲を除く）				

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分				温室効果ガス総排出量									
基準年度	2016		年度		105.1				t-CO ₂				
目標年度	2030		年度		87.7				t-CO ₂				
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）				16.6				%					
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）								%					

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて	
節電と温室効果ガス削減のため、期間：5月1日～9月30日に各事業場にて全員でクールビズの取り組みを実施する。 服装：男性社員はノーネクタイ、ノー上着を推奨。女性社員は、ベスト、リボンの着用は自由とし、ブラウスに代わる私服の着用を許可する。各事業所にて「当社では節電のため、社内においてクールビズを実施しています。」と表示する。冷房温度：室温28℃を目安として冷房を調節する。昼休み、使用していない部署の消灯を行う。	
(2) 次年度の取組み予定について	
自動車使用に対して、給油時に給油量と走行距離と記録させて燃費を意識させる。	

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市北区大深町4－20 グランフロント大阪タワーA25F		氏名	参天製薬株式会社 代表取締役兼CEO伊藤毅
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		32その他の製造業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間									
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年 3 月 31 日
(2) 温室効果ガス総排出量									
区分			温室効果ガス総排出量						
基準年度	2013	年度		102.6				t-CO ₂	
目標年度	2030	年度		80				t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標									
基準年度比削減率（排出量ベース）				22				%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）									
基準年度比削減率（原単位ベース）								%	

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
自社が取り組んでいる環境情報を「アニュアルレポート」「社会環境報告書」「ホームページ」で公表 社有車の低公害車の促進（リース契約満了入替時にハイブリッド車へ入れ替える） 3カ月毎の車両点検を実施し、エンジンオイル、タイヤ等の状態をチェックし安全面と環境面に配慮した運行を実施する。
(2) 次年度の取組み予定について
上記取り組みを継続

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府中央区東心斎橋2-1-1		氏名	タカラベルモント株式会社 代表取締役 吉川 秀隆	
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）			
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）			
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）			
事業の概要（事業者の主たる業種）		29電気機械器具製造業				

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分				温室効果ガス総排出量									
基準年度	2013		年度		194				t-CO ₂				
目標年度	2030		年度		157				t-CO ₂				
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）				19.1				%					
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）								%					

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて	
アイドリングストップ、エコドライブ、急発進急加速の抑止、ハイブリッド車への更新	
(2) 次年度の取組み予定について	
アイドリングストップ、エコドライブ、急発進急加速の抑止、ハイブリッド車への更新	

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府東大阪市源氏ヶ丘 4ー1 6		氏名	株式会社保険レントリース 代表取締役高尾俊彰
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		95その他のサービス業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間									
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年 3 月 31 日
(2) 温室効果ガス総排出量									
区分				温室効果ガス総排出量					
基準年度	2018	年度			123.3			t-CO ₂	
目標年度	2030	年度			105.1			t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標									
基準年度比削減率（排出量ベース）					14.8			%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）									
基準年度比削減率（原単位ベース）								%	

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて	
順次 ガソリン車を切って ハイブリッド車 や 電気自動車に変更する	
(2) 次年度の取組み予定について	
順次 ガソリン車を切って ハイブリッド車 や 電気自動車に変更する	

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市西区立売堀 4－1 1－1 4		氏名	因幡電機産業株式会社
				代表取締役社長 喜多 肇一	
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		54機械器具卸売業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間									
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年 3 月 31 日
(2) 温室効果ガス総排出量									
区分			温室効果ガス総排出量						
基準年度	2022	年度		188				t-CO ₂	
目標年度	2030	年度		166.8				t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標									
基準年度比削減率（排出量ベース）				11.3				%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）									
基準年度比削減率（原単位ベース）								%	

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
・ガソリン車からハイブリッド車への切り替え推進 ・エコドライブに関する啓蒙活動
(2) 次年度の取組み予定について
・ガソリン車からハイブリッド車への切り替え推進 ・エコドライブに関する啓蒙活動

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市住之江区南港北2-1-10 ATCビルITM棟7階	氏名	日本コムシス株式会社 取締役常務執行役員関西支店長 古堅 一成
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		8設備工事業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分				温室効果ガス総排出量									
基準年度	2013		年度		387.7				t-CO ₂				
目標年度	2030		年度		314.1				t-CO ₂				
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）				19				%					
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）								%					

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて	
車両の台数を減らすことは難しいため 出来る限り 燃費の良い車両（ハイブリット車を含む）の割合を増やしていく。	
(2) 次年度の取組み予定について	
現状では、車両の台数を減らすことは難しいため 出来る限り 燃費の良い車両（ハイブリット車を含む）の割合を増やしていく。	

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府北区大淀中 1－7－4		氏名	株式会社日本電商
					代表取締役 山中 一晃
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		54機械器具卸売業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間									
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年 3 月 31 日
(2) 温室効果ガス総排出量									
区分				温室効果ガス総排出量					
基準年度	2013	年度			3457.8			t-CO ₂	
目標年度	2030	年度			2800			t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標									
基準年度比削減率（排出量ベース）					19			%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）									
基準年度比削減率（原単位ベース）								%	

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
軽自動車も含めて電気自動車の導入や社員へのエコドライブでの運転を推進する
(2) 次年度の取組み予定について
毎年行っている交通安全講習の実施でエコドライブの運転の推進と1台でも電気自動車もしくは燃費の良い車両を導入する

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市中央区和泉町 2 - 2 - 2 内田洋行大阪支店ビル		氏名	株式会社内田洋行 代表取締役 大久保 昇
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		55その他の卸売業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間									
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年 3 月 31 日
(2) 温室効果ガス総排出量									
区分			温室効果ガス総排出量						
基準年度	2013	年度		123.6				t-CO ₂	
目標年度	2030	年度		100.1				t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標									
基準年度比削減率（排出量ベース）				19				%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）									
基準年度比削減率（原単位ベース）								%	

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
業務用車のエコ運転推進・減車推進・EV化検討など
(2) 次年度の取組み予定について
EV車の試験導入を検討

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市中央区難波 5-1-60 なんばスカイオ 20階		氏名	日本振興株式会社 代表取締役 伊達 多聞
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		72専門サービス業（他に分類されないもの）			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分				温室効果ガス総排出量									
基準年度	2013		年度		181.1				t-CO ₂				
目標年度	2030		年度		146.7				t-CO ₂				
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）				19				%					
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）								%					

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて	
エコドライブを社員に徹底する。燃費の良い車への買換えを検討する。	
(2) 次年度の取組み予定について	
エコドライブを社員に徹底する。燃費の良い車への買換えを検討する。	

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市中央区道修町 4－6－5		氏名	一般財団法人大阪府結核予防会
					理事長 河面 孝
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		83医療業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間									
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年 3 月 31 日
(2) 温室効果ガス総排出量									
区分			温室効果ガス総排出量						
基準年度	2022	年度		184.7				t-CO ₂	
目標年度	2030	年度		163.8				t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標									
基準年度比削減率（排出量ベース）				11.3				%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）									
基準年度比削減率（原単位ベース）								%	

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
連日実施する健診現場等は、出来るだけ前日に健診バスを据え置きし、燃料の節約に努力致します。健診バスの古いタイヤを新品に交換し、適切な空気圧を保つように心掛けます。その他、エコドライブを実践し急加速、急発進、急ブレーキ、アイドリングを禁止します。
(2) 次年度の取組み予定について
エコドライブの実践にさらに力を入れ、燃料消費の削減に努力致します。具体的な取組として、滑らかな加速、余裕をもつての減速、高速道路での一定速度運転、アイドリングストップ、無駄な荷物の積載避け定期的なメンテナンスを実施していきます。これにより、環境にも経済にも優しい運転スタイルを実現しようと思います。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府中央区道修町二丁目 5－7		氏名	日本新薬株式会社 関西支店
					支店長 和田 勇人
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		16化学工業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間									
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年 3 月 31 日
(2) 温室効果ガス総排出量									
区分			温室効果ガス総排出量						
基準年度	2013	年度		236.4				t-CO ₂	
目標年度	2030	年度		99.1				t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標									
基準年度比削減率（排出量ベース）				58.1				%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）									
基準年度比削減率（原単位ベース）								%	

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
日本新薬グループとして再生可能エネルギーの導入拡大、営業車両へのハイブリット車の導入、設備改修によるエネルギー使用量の削減、「節電・省エネガイドライン」による省エネの推進、および社内啓発教育を実施。
(2) 次年度の取組み予定について
「節電・省エネガイドライン」による省エネの推進、および社内啓発教育を実施。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市中央区淡路町 2 - 3 - 5		氏名	興和株式会社
					代表取締役 山崎俊徳
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		32その他の製造業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分				温室効果ガス総排出量									
基準年度	2020		年度		207.6				t-CO ₂				
目標年度	2030		年度		180.4				t-CO ₂				
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）				13.1				%					
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）								%					

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて	
普通乗用車から3割程度燃費のいい軽自動車に切り替え、CO2排出削減に貢献できるように取り組んでいく。	
(2) 次年度の取組み予定について	
エンジンプレーキが使用できる道路では、できるだけエンジンプレーキを使用するように心がける。またアイドリングストップを心がけて、燃費が削減できるように運転に注意する。	

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市西区阿波座 2 - 1 - 4		氏名	住友電設株式会社
					取締役社長 谷 信
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		8設備工事業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間					
	2023	年	4	月	1 日 ~ 2031 年 3 月 31 日
(2) 温室効果ガス総排出量					
区分			温室効果ガス総排出量		
基準年度	2021	年度		101.7	t-CO ₂
目標年度	2030	年度		76.5	t-CO ₂
(3) 温室効果ガスの削減目標					
基準年度比削減率（排出量ベース）				24.8	%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）					
基準年度比削減率（原単位ベース）					%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
保有車両を順次ハイブリッド車等の電動車に変更していくとともに、移動手段を公共交通機関の利用を優先することなどを検討することにより、保有車両の削減や走行距離の削減に努めます。
(2) 次年度の取組み予定について
営業車や建設現場に出向いて使用する自動車について、今後リース満了時には ハイブリッド車等の電動車に更新を行っていきます。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市港区弁天1－2－1 大阪ベイタワーオフィス7階		氏名	富士フイルムメディカル株式会社 関西支社長 古江幸三
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		54機械器具卸売業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間									
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年 3 月 31 日
(2) 温室効果ガス総排出量									
区分			温室効果ガス総排出量						
基準年度	2013	年度		502				t-CO ₂	
目標年度	2030	年度		406.6				t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標									
基準年度比削減率（排出量ベース）				19				%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）									
基準年度比削減率（原単位ベース）								%	

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
消費電力の低い照明器具等への置き換えを実施
(2) 次年度の取組み予定について
消費電力の低い照明器具等への置き換えを実施。照明エリアを細かくセグメント分けし、セグメント単位での節電管理を実施。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府吹田市南吹田 1－5－2 5 NE S C O本店ビル		氏名	西日本電気システム(株) 代表取締役社長 井上 啓
該当する特定事業者の要件				年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
				連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
			✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）			8設備工事業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間									
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年 3 月 31 日
(2) 温室効果ガス総排出量									
区分			温室効果ガス総排出量						
基準年度	2016	年度		149.4				t-CO ₂	
目標年度	2030	年度		124.7				t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標									
基準年度比削減率（排出量ベース）				16.5				%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）									
基準年度比削減率（原単位ベース）								%	

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
気候変動への緩和策として社内で使用している業務用自動車について、配備、交換のタイミングでゼロエミッション車への転換を行い、化石燃料の使用量削減を目指していきます。 また、気候変動への適応策として、空調服の導入や、日中での屋外作業時間の制限による暑さへの対策を実施していきます。また、冷暖房の設定温度を冷房 28 度、暖房 20 度に設定するとともに、クールビズ、ウォームビズを推進します。
(2) 次年度の取組み予定について
業務用自動車について、配備、交換のタイミングでゼロエミッション車への転換を行います。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市天王寺区上本町6-1-55		氏名	近畿日本鉄道株式会社 代表取締役社長 原 恭	
該当する特定事業者の要件				年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
				連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		✓		特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		42鉄道業				

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分				温室効果ガス総排出量									
基準年度	2013	年度			89.8			t-CO ₂					
目標年度	2030	年度			72.7			t-CO ₂					
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）					19			%					
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）								%					

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて	
・適正運転の実施（エコドライブの実施、アイドリングストップの徹底など）、公共交通機関の利用促進により、燃料使用量の削減に努める。 ・ゼロエミッション車への更新を検討する。 ・省エネ車両、省エネ設備（LED照明）、太陽光発電設備を導入する。	
(2) 次年度の取組み予定について	
・適正運転の実施（エコドライブの実施、アイドリングストップの徹底など）、公共交通機関の利用促進により、燃料使用量の削減に努める。 ・省エネ設備（LED照明）、太陽光発電設備を導入する。	

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市中央区本町 3 - 6 - 4		氏名	岩谷産業株式会社 代表取締役 社長執行役員 間島 寛	
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者			
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）			
		✓	特定自動車をも30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）			
事業の概要（事業者の主たる業種）		55その他の卸売業				

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分				温室効果ガス総排出量									
基準年度	2022	年度		148.9	t-CO ₂								
目標年度	2030	年度		131	t-CO ₂								
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）				12	%								
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）					%								

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて	
・ 営業車の更新の際、LPG車、ハイブリッド車の導入を推進	
(2) 次年度の取組み予定について	
・ 営業車の更新の際、LPG車、ハイブリッド車の導入を推進（FCV車の導入促進も検討）	

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市北区大淀中 1－1－3 0 梅田スカイビルタワーウエスト 2 4、2 5 階		氏名	積水ハウス不動産関西株式会社 代表取締役 澤田 康志
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		69不動産賃貸業・管理業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間									
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年 3 月 31 日
(2) 温室効果ガス総排出量									
区分				温室効果ガス総排出量					
基準年度	2013	年度			275.5			t-CO ₂	
目標年度	2030	年度			223.2			t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標									
基準年度比削減率（排出量ベース）					19			%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）									
基準年度比削減率（原単位ベース）								%	

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
・ 積水ハウスグループを挙げての車両電動化推進（2031年度末までに100%達成） ・ カーシェアの推進による車両台数削減 ・ 公共交通機関の積極的利用によるガソリン使用量削減 ・ エコドライブに資する安全教育の年複数回の実施
(2) 次年度の取組み予定について
・ リース満了に伴う車両入替、新車発注時のEV車導入20台超 ・ 全社安全運転講習（年2回）に加え、小規模単位の安全運転講習会開催 ・ 急挙動の撲滅に向けての各種施策実施（報告書提出、降車処分等）

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市淀川区新北野 1 丁目 2 番 3 号		氏名	高松建設株式会社大阪本店
					取締役専務執行役員本店長 岡田尚之
該当する特定事業者の要件				年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
				連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
			✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）			6総合工事業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分					温室効果ガス総排出量								
基準年度	2022		年度			70.9					t-CO ₂		
目標年度	2030		年度			62.9					t-CO ₂		
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）						11.3			%				
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）									%				

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて	
電気自動車の導入 アイドリングストップの周知徹底	
(2) 次年度の取組み予定について	
電気自動車導入に向けての検討	

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市北区中之島 3－2－4		氏名	阪神高速道路株式会社	
		中之島フェスティバルタワーウエスト			代表取締役社長 吉田 光市	
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者			
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）			
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）			
事業の概要（事業者の主たる業種）		48運輸に附帯するサービス業				

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間									
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年 3 月 31 日
(2) 温室効果ガス総排出量									
区分			温室効果ガス総排出量						
基準年度	2020	年度		58.5				t-CO ₂	
目標年度	2030	年度		55.4				t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標									
基準年度比削減率（排出量ベース）				5.3				%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）									
基準年度比削減率（原単位ベース）								%	

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
社用車の電動車化（HV・EV・PHV・FCV）※代替可能な電動車がない場合を除く ●目標年度の削減率が府目安「13.1%」に届いていない理由 当社の社用車については、代替可能な電動車がないものを除き、2020年度時点ですでにすべて電動車へ転換しており、令和5年3月31日に定めた温室効果ガス削減計画において5.3%削減目標としています。なお、当社は「特定自動車を30台以上保有する者」として提出しております。 ●基準年度2020年度について 2020年度より古いデータはすべての情報が揃っておらず、2020年度を基準年度としています。
(2) 次年度の取組み予定について
社用車更新時の電動車選定※代替可能な電動車がない場合を除く

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府茨木市彩都あさぎ7-7-18 彩都バイオヒルズセンター		氏名	八洲薬品株式会社 代表取締役社長 廣岡 祥弘
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		55その他の卸売業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分					温室効果ガス総排出量								
基準年度	2015		年度			345.6				t-CO ₂			
目標年度	2030		年度			282.2				t-CO ₂			
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）						18.3			%				
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）									%				

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
業務の都合により乗用車より小型貨物・軽貨物の割合が多く、また小型貨物の中でもタウンエースやNV200パネットが大半を占めております。車両入替の際は車両が限定されますがハイブリット車・EV車の導入を検討し、温室効果ガス排出量の削減に努めます。
(2) 次年度の取組み予定について
エコドライブ・燃費管理の継続的取組みに加え、リース契約（使用年数）が10年を超えている車両に関しては、積極的に入替を推奨をいたします。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	兵庫県宝塚市新明和町 1 - 1		氏名	新明和工業株式会社
					取締役社長 五十川 龍之
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		31輸送用機械器具製造業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分					温室効果ガス総排出量								
基準年度	2013		年度			101.9					t-CO ₂		
目標年度	2030		年度			66.5					t-CO ₂		
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）						34.7			%				
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）									%				

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
社有車の台数削減やエコカーへの買い替えを検討中
(2) 次年度の取組み予定について
常にエコドライブを心掛けるように社員に共有する

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市淀川区宮原 4－2－3 0		氏名	株式会社デンソーソリューション 関西支社 支社長 三竿葉一
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		55その他の卸売業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間									
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年 3 月 31 日
(2) 温室効果ガス総排出量									
区分			温室効果ガス総排出量						
基準年度	2017	年度		249.5				t-CO ₂	
目標年度	2030	年度		210.3				t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標									
基準年度比削減率（排出量ベース）				15.7				%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）									
基準年度比削減率（原単位ベース）								%	

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
【電気】 ・昼休み消灯の徹底 ・オフィスビル空調温度基準値設定及び巡回 ・クールビズの推進 ・個人PCの離席時の自動電源オフの強制設定
(2) 次年度の取組み予定について
【業務効率化による残業低減】※残業削減により、電気の使用量が減るという考え 【ひとしづく活動の推進によるCO2削減】※社内での活動名称 ・使用済みコンタクトレンズのリサイクル ・職服のリサイクル ・エコキャップの回収

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市北区大淀北1丁目6-110		氏名	株式会社エネゲート 代表取締役社長 廣田 禎秀	
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）			
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）			
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）			
事業の概要（事業者の主たる業種）		29電気機械器具製造業				

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分				温室効果ガス総排出量									
基準年度	2022	年度			262.3			t-CO ₂					
目標年度	2030	年度			232.7			t-CO ₂					
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）					11.3			%					
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）								%					

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて	
・ EMS、EV関連機器の普及促進、構内設備構築と事業活用 ・ 太陽光発電の増設 ・ 社有車のEV, PHV, FCV化 他	
(2) 次年度の取組み予定について	
・ 太陽光発電の増設	

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市平野区瓜破東 4丁目1番83号		氏名	株式会社栄光堂セレモニーユニオン 代表取締役 近藤栄悟
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		95その他のサービス業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分				温室効果ガス総排出量									
基準年度	2013	年度			259.5			t-CO ₂					
目標年度	2030	年度			210.1			t-CO ₂					
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）					19			%					
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）								%					

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて	
電気自動車購入の推奨 アイドリングストップの徹底 公共交通機関の積極利用	
(2) 次年度の取組み予定について	
(1) の継続	

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	堺市堺区神南辺町 1 丁 2 4 番地 1		氏名	南海車両工業株式会社 取締役社長 坂部直成
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		89自動車整備業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間					
	2023	年	4	月	1 日 ~ 2031 年 3 月 31 日
(2) 温室効果ガス総排出量					
区分			温室効果ガス総排出量		
基準年度	2022	年度		106.2	t-CO ₂
目標年度	2030	年度		94.2	t-CO ₂
(3) 温室効果ガスの削減目標					
基準年度比削減率（排出量ベース）				11.3	%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）					
基準年度比削減率（原単位ベース）					%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
社用乗用車更新の際に、年間1～2台を目標にハイブリッド化の検討をすることにより、2030年度に同11台の保有を目指す。
(2) 次年度の取組み予定について
社用車更新の際に、年間1～2台を目標にハイブリッド化の検討を行う。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市平野区長吉川辺 4ー1ー5		氏名	株式会社アベックス西日本 代表取締役社長 森 吉平
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		58飲食料品小売業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分					温室効果ガス総排出量								
基準年度	2013		年度			429.3					t-CO ₂		
目標年度	2030		年度			231.8					t-CO ₂		
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）						46			%				
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）									%				

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
①車両の使用によるGHG排出量削減を図るため、事業計画を見直す。 ②プラスチック包材からの脱却を図る。 ③リユース容器対応マシンの展開を始めている。 ④使用済み紙カップのリサイクル等、循環型社会構築に貢献している。
(2) 次年度の取組み予定について
引き続き、（１）の①～④に取り組む。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市住之江区南港南5丁目2-100 日本食肉流通センター内		氏名	伊藤ハムミート販売西株式会社 代表取締役 石原幹也
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		52飲食料品卸売業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分					温室効果ガス総排出量								
基準年度	2022		年度			298.3					t-CO ₂		
目標年度	2030		年度			250					t-CO ₂		
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）						16.2					%		
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）											%		

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
停車中にエンジンを切る, 少しでも環境に配慮した行動をとる, など毎月一回安全運転教育を行っております。
(2) 次年度の取組み予定について
最新トラックへの随時入替を行っていく。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都新宿区四谷 1 - 7		氏名	持田製薬株式会社 代表取締役社長 持田 直幸	
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）			
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）			
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）			
事業の概要（事業者の主たる業種）		16化学工業				

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間					
	2023	年	4	月	1 日 ~ 2031 年 3 月 31 日
(2) 温室効果ガス総排出量					
区分			温室効果ガス総排出量		
基準年度	2013	年度		165.6	t-CO ₂
目標年度	2030	年度		134.1	t-CO ₂
(3) 温室効果ガスの削減目標					
基準年度比削減率（排出量ベース）				19	%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）					
基準年度比削減率（原単位ベース）					%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて	
エコドライブの推奨 エコカーの導入を検討 エアコンの温度を設定（クールビズ等）	
(2) 次年度の取組み予定について	
(1) で記載した取り組みの継続	

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市北区中之島 2-2-7		氏名	ダイドービレッジサービス株式会社
					代表取締役 大堀 健一
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		✓	特定自動車30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		55その他の卸売業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分				温室効果ガス総排出量									
基準年度	2022	年度			345.3			t-CO ₂					
目標年度	2030	年度			334			t-CO ₂					
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）					3.3			%					
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）								%					

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて	
特に取組みは行っていない	
(2) 次年度の取組み予定について	
何らかの目標達成への取組みを考えていきたい。	

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市淀川区西中島二丁目三十番二十号 ヤマオキビル		氏名	株式会社シェル石油大阪発売所 代表取締役社長 鴻野友次郎
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		55その他の卸売業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間									
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年 3 月 31 日
(2) 温室効果ガス総排出量									
区分				温室効果ガス総排出量					
基準年度	2022	年度			130.1			t-CO ₂	
目標年度	2030	年度			123.6			t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標									
基準年度比削減率（排出量ベース）					5			%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）									
基準年度比削減率（原単位ベース）								%	

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
・ 社有車の電動化を進める。 ・ 再エネ電源を利用した電力会社からの電力供給を受ける。 ・ 自家消費型の太陽光発電システムを導入し、電力会社からの買電を少なくする。
(2) 次年度の取組み予定について
・ 全国の事業所のCO2排出量の把握を行う。 ・ 社有車の稼働状況を把握し、台数の削減や省エネ車への入替を検討し、実行する。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市中央区伏見町 4－3－9		氏名	阪和興業株式会社 代表取締役社長 中川洋一	
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）			
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）			
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）			
事業の概要（事業者の主たる業種）		50各種商品卸売業				

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分				温室効果ガス総排出量									
基準年度	2013	年度			123.3			t-CO ₂					
目標年度	2030	年度			99.8			t-CO ₂					
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）					19.1			%					
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）								%					

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて	
・ 車保有台数の減少 ・ プラグインハイブリッド車及びEV車に切替ることでの温室効果ガス排出の削減	
(2) 次年度の取組み予定について	
・ 車保有台数の削減	

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市中央区農人橋 2－1－3 6		氏名	大和リース株式会社
				代表取締役 北 哲弥	
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		95その他のサービス業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分				温室効果ガス総排出量									
基準年度	2013		年度		197.2						t-CO ₂		
目標年度	2030		年度		0						t-CO ₂		
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）					100				%				
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）									%				

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
①2016年4月よりマイカー使用を社用車に切替え、社用車全台にテレマティクスを搭載し、急発進・急加速、スピード超過、総アイドリング時間の測定・管理等を行い、燃費削減を図る。 ②2023年6月、社用車使用許可者を対象とした全社安全運転講習会を実施し、エコドライブの徹底を指導。 ③2026 年度末までに全社用車の20%に当たる210台を、ガソリン車（HV車含む）から電気自動車に入れ替え予定。210台の導入により、年間約200トンの二酸化炭素の削減効果が見込まれ、今後、再生可能エネルギー由来の電力を活用することでさらなる削減を行う。（2023年9月現在 11台導入、内1台大阪府内）
(2) 次年度の取組み予定について
2023年度、全国でガソリン車（HV車含む）から電気自動車へ22台入替予定（累計33台、導入率3%）

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市浪速区浪速東 1－1－7 6		氏名	ネッツトヨタ大阪株式会社 代表取締役社長 福井 明子	
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）			
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）			
		✓	特定自動車30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）			
事業の概要（事業者の主たる業種）		89自動車整備業				

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間					
	2023	年	4	月	1 日 ～ 2031 年 3 月 31 日
(2) 温室効果ガス総排出量					
区分			温室効果ガス総排出量		
基準年度	2015	年度		33.6	t-CO ₂
目標年度	2030	年度		27.7	t-CO ₂
(3) 温室効果ガスの削減目標					
基準年度比削減率（排出量ベース）				17.6	%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）					
基準年度比削減率（原単位ベース）					%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて	
燃費の良い車への入替を検討	
(2) 次年度の取組み予定について	
燃費の良い車への入替を検討	

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都千代田区神田駿河台二丁目3番地		氏名	日新火災海上保険株式会社
					代表取締役社長 織山 晋
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		67保険業（保険媒介代理業，保険サービス業を含む）			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間									
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年 3 月 31 日
(2) 温室効果ガス総排出量									
区分			温室効果ガス総排出量						
基準年度	2013	年度		139				t-CO ₂	
目標年度	2030	年度		112.6				t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標									
基準年度比削減率（排出量ベース）				19				%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）									
基準年度比削減率（原単位ベース）								%	

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
2030年度までガソリン車ゼロを目指す
(2) 次年度の取組み予定について
社有車の電動車（ハイブリッド車）への切り替えを引き続き促進する。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市中央区淡路町2丁目1番5号		氏名	小西医療器株式会社 代表取締役 林 高広	
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）			
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）			
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）			
事業の概要（事業者の主たる業種）		50各種商品卸売業				

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分				温室効果ガス総排出量									
基準年度	2022	年度						726.7					t-CO ₂
目標年度	2030	年度						644.6					t-CO ₂
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）								11.3					%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）													%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて	
エコドライブを社員に徹底する。燃費の良い車への買換えを検討する。	
(2) 次年度の取組み予定について	
エコドライブを社員に徹底する。燃費の良い車への買換えを検討する。	

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	和歌山県和歌山市1丁目35番地		氏名	株式会社紀陽銀行
					代表取締役 原口裕之
該当する特定事業者の要件				年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
				連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
			✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）			62銀行業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間									
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年 3 月 31 日
(2) 温室効果ガス総排出量									
区分			温室効果ガス総排出量						
基準年度	2016	年度		231				t-CO ₂	
目標年度	2030	年度		100				t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標									
基準年度比削減率（排出量ベース）				17.7				%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）									
基準年度比削減率（原単位ベース）								%	

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
- 銀行各店舗の車両所有状況の見直しを実施し、所有台数を減少させることにより、ガソリン使用量を減少させる。 - 各店舗の統廃合により車両所有台数を減少させることにより、ガソリン使用量を減少させる。 - 電気充電設備の設置を計画し、リース期間満了時にガソリン車から電動車へ切替を検討する。（2013年度のデータがないため、基準年度を2016年度とする。）
(2) 次年度の取組み予定について
銀行各店舗の車両所有状況の見直しを実施し、所有台数を減少させることにより、ガソリン使用量を減少させる。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府吹田市南金田 1－4－2 1		氏名	泉州電業株式会社 代表取締役社長 西村元秀
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		55その他の卸売業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間									
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年 3 月 31 日
(2) 温室効果ガス総排出量									
区分			温室効果ガス総排出量						
基準年度	2013	年度		70.3				t-CO ₂	
目標年度	2030	年度		35.1				t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標									
基準年度比削減率（排出量ベース）				50.1				%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）									
基準年度比削減率（原単位ベース）								%	

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
鉄道・バス等の公共交通機関の利用、燃費等の記録管理、車両のHV化推進、2023年6月に1台EVを導入しました。
(2) 次年度の取組み予定について
現在実施している削減目標の取り組みを継続し、営業車両のガソリン車からHV車への入替えを進めていきます。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市北区中之島 2-2-7		氏名	レンゴー株式会社
					代表取締役社長 川本洋祐
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		✓	特定自動車30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		14パルプ・紙・紙加工品製造業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分				温室効果ガス総排出量									
基準年度	2013		年度		62.8				t-CO ₂				
目標年度	2030		年度		50.8				t-CO ₂				
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）				19.1				%					
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）								%					

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて	
ハイブリッド車の積極的な導入	
(2) 次年度の取組み予定について	
ハイブリッド車の積極的な導入	

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都中央区日本橋 2－5－1		氏名	アステラス製薬株式会社
				代表取締役社長 岡村 直樹	
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		16化学工業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分				温室効果ガス総排出量									
基準年度	2016		年度		289.9					t-CO ₂			
目標年度	2030		年度		173.9					t-CO ₂			
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）					40				%				
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）									%				

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
現時点で営業車両の車格は最低限とし、ハイブリッド車100%となっている。2022年度実績で温室効果ガス排出を36%程度削減できている。 引き続き効率的な営業活動の推進を行うとともに、再生可能エネルギー由来の電力や低炭素非化石燃料の供給網・キャンペーンを考慮しながら低排出な車両の選択・導入を検討していく。
(2) 次年度の取組み予定について
2022年度実績で温室効果ガス排出を36%程度削減できおり、今後の事業活動の変化があった場合においても現在と同レベルの排出量以下とできるよう効率的な営業活動の推進を引き続き継続する。尚、今年度にて、大阪および堺のコミュニケーションオフィスを閉鎖するため、オフィスに関するエネルギー量は発生しないため、営業車両に関する取り組みを実施します。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市阿倍野区王子町 2 - 1 5 - 1 2		氏名	日興鶏卵荷受株式会社
				代表取締役社長 宮崎宏治	
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		50各種商品卸売業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間									
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年 3 月 31 日
(2) 温室効果ガス総排出量									
区分			温室効果ガス総排出量						
基準年度	2022	年度		437				t-CO ₂	
目標年度	2030	年度		387.6				t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標									
基準年度比削減率（排出量ベース）				11.3				%	
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）									
基準年度比削減率（原単位ベース）								%	

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて	
①安全運転セミナーを通じ燃費の向上を図れる運転を心がけるように指導する ②新車導入を積極的に進め、年間3台程度を新車に入れ替える	
(2) 次年度の取組み予定について	
①損保ジャパンの「eラーニング エコドライブ実践シリーズ」を用いて燃費向上に向け学習します ②3台の新車を20万キロ走行したトラックと入れ替えます	

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府豊中市稲町 2 - 4 - 1		氏名	ネッツトヨタニューリー北大阪株式会社 代表取締役社長 小西 敏仁	
該当する特定事業者の要件				年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
				連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		✓		特定自動車30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		60その他の小売業				

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分				温室効果ガス総排出量									
基準年度	2022	年度			107								t-CO ₂
目標年度	2030	年度			94.9								t-CO ₂
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）					11.3								%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）													%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて	
各営業所のエアコン等の電気機器や設備の見直し	
(2) 次年度の取組み予定について	
各営業所のエアコン等の電気機器や設備の見直し	

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府堺市美原区丹上435-1	氏名	株式会社あらた関西支社 支社長 清水雅之
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
		✓	特定自動車30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあっては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		50各種商品卸売業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分				温室効果ガス総排出量									
基準年度	2015		年度		401.8					t-CO ₂			
目標年度	2030		年度		331.8					t-CO ₂			
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）					17.4					%			
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）										%			

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1)削減目標の達成への取組みについて
車両台数の漸減を図りながら、ガソリン車からハイブリッド車または低燃費車への営業車両入替を促進する。また社屋内空調を始め機器の入替えを図り省エネ性能を向上させる。
(2)次年度の取組み予定について
「ガソリン車からハイブリッド車または低燃費車への営業車両入替継続」「再エネ電力需給契約継続」「製造中止冷媒（R22）を使用した空調機器更新」。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都江東区豊洲 2-2-1		氏名	富士フイルムビジネスイノベーションジャパン株式会社 取締役社長 旗生泰一
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		54機械器具卸売業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分				温室効果ガス総排出量									
基準年度	2016		年度		625.9				t-CO ₂				
目標年度	2030		年度		522.6				t-CO ₂				
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）				16.5				%					
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ 値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）								%					

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて	
- 社用車の減車 - 社用車の軽自動車化 - EV車の導入 - 公共交通機関乗車/カーシェアの利用促進	
(2) 次年度の取組み予定について	
- 社用車の減車 - 社用車の軽自動車化 - 公共交通機関乗車/カーシェアの利用促進	